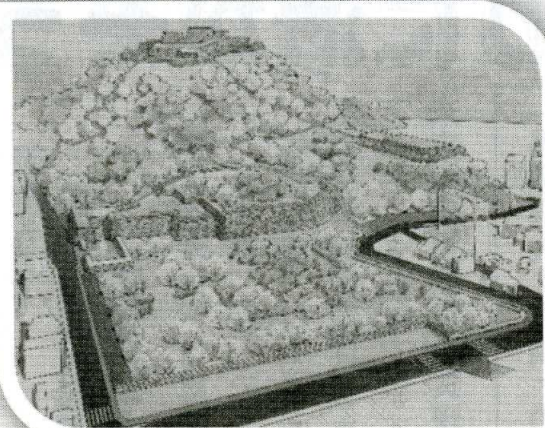
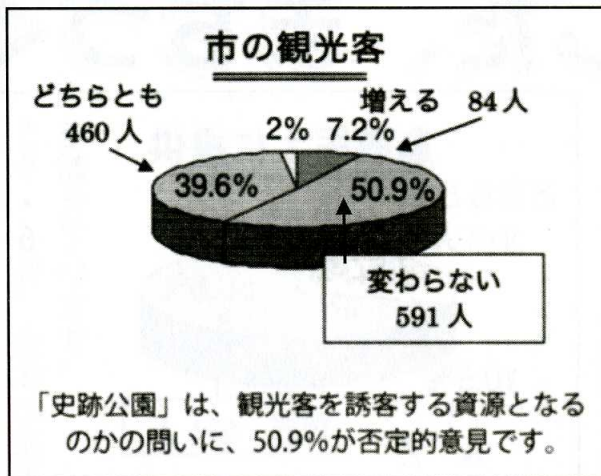


「史跡公園計画」のメリット、ありますか？



「史跡公園計画」の絵図

地方紙に報道された、桜満開の「史跡公園計画」の構想絵図。市は、「桜を植えると、決めたものではない」と偽装説明をしています。



市長は「史跡公園計画」の投資効果を、癒し・観光等に期待感を寄せています。市民の大半は、観光効果に期待が持てないと批判的です。

「借地料の解消」に、最善の事業手法と強弁する市長の「史跡公園計画」は、湊山球場を国史跡に指定し、国・県の補助と市負担を少なくし、民有地三ヶ所の買上げを最優先する事業です。

野坂市長は、市民の意見を無視し「史跡公園計画」を強行しています！

「史跡公園」は、どんな公園ですか？史跡公園は、旧米子城の景観を守り、遺構の保存を目指すとしています。遺構は、湊山球場地（三の丸跡）も、深浦の地も、確認されていません。湊山球場地を、国の史跡指定にすれば、史跡以外の駐車場、喫茶店、事務所等の土地活用はできません。市長は、借地料を解消し、湊山球場も廃止の方針ですが……。しかし、湊山球場地の史跡指定をして、施設の現状を改めなければ、球場は残ります。この「公園計画」は、史跡指定と民有地の買上げを優先し、景色を変えるのか？現状のままなのか？不透明です。

市民有志の「有識者会議」は、市民の合意形成が諮られていない「史跡公園計画」の、事業の凍結と計画の中止を市長・議長に申し入れしました。



市民有志が
市と議会に

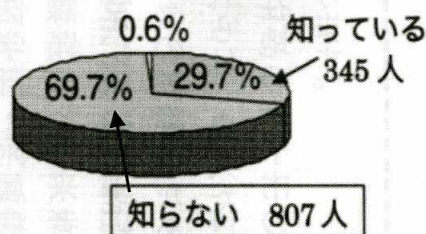
住民投票も視野

米子・湊山球場の史跡公園化

凍結求め要望書

日本海新聞

史跡公園計画



*球場廃止を「知らない」方が69.7%、過半数を超える。

右図は、史跡公園計画を「知らない」と答えた市民の方が、全体の七割を占めています。

田や畑に、作物をつくれれば収益があがります。逆に、田・畑を「庭」に替えたなら作物は生産できません。湊山球場地を、旧米子城の「庭」造りに閉じ込めたら、米子の「まち」の将来は、描けません！